

令和4年版 治山林道必携 調査・測量・設計編 の訂正について（ご案内）

お客様におかれましては、当協会発行の書籍をご利用いただきありがとうございます。

さて、令和4年8月に発行いたしました見出しの書籍につきましては、林野庁において発表された正誤表等を踏まえ、訂正を要する事項が判明しましたので、以下のとおり謹んでお知らせ致します。

皆様にはご不便をおかけしますこととお詫び申し上げます。

（訂正箇所） 454 ページ 積算要領 第5部 第2章 第5 5-1 5-1-1
1 (2) 表中 種別「人件費等」細目「技術員」の行 「数量」欄

（誤） 0.50

（正） 0.55

（訂正箇所） 487 ページ 積算要領 第5部 第6章 1 適用範囲

（誤） （略）

適用範囲は、1路線当たりの被災箇所数が10箇所以内、かつ1路線当たりの被災延長の合計が300m以内の事業とする。

（正） （略）

適用範囲は、1路線当たりの被災箇所数が10箇所以内、かつ1路線当たりの被災延長の合計が300m以内の事業とする。

調査・設計歩掛の業務委託料の構成等については、「第5部計画作成等業務」の「第1章計画作成等業務積算基準」に準じて積算するものとする。ただし、「1-3適用に当たっての留意事項」の2及び、「1-4打合せ等（共通）」については、適用しない。

測量歩掛の測量業務費の構成等については、「第3部測量業務」の「第1章測量業務積算基準」に準じて積算するものとする。ただし、「1-4適用に当たっての留意事項」の2については、適用しない。